

「非行防止・犯罪被害防止教室」でこんな事を学びました！



非行防止の現場から 子どもの心に直接語りかけます。

紙人形劇でわかりやすく実施！

「非行防止・犯罪被害防止教室」は、大阪府内の非行情勢が中学生以下の年少の割合が高い現状を踏まえ、中学生になる前段階の小学校高学年を対象に、規範意識を醸成し、非行の未然防止及び犯罪の被害防止を図るための生活指導として、大阪府・大阪府警察・大阪府教育庁の連携事業として、府内10ヶ所の少年サポートセンターの職員が、府内全ての小学校で実施を目指す1時限の指導プログラムです。

◎ 学習のねらい ～規範意識の醸成～

- ① 社会や家庭のルールを守ることの大切さ
- ② 被害者や家族の気持ちを考えること（思いやりの気持ち）の大切さ
- ③ 非行に誘われた時に、勇気を持って断ることの大切さ



子どもたちの感想(抜粋)

- いろんな決まりとかルールがあるのは嫌だと思ってたけど、ルールがあるから安心して生活できるんだと知れて、これからはちゃんとルールを守る気持ちになった。
- 紙の人形げきがすごくよかった。これは大事なことを教えてくれてるってすぐにわかった。非行って何かわからなかったけど、よくわかった。万引きをした後にどうなるかなんて考えたことなかったけど、お母さんが泣いて悲しい気持ちになっているのを見て、ぜったいに非行はしないって思った。
- 相手の立場になって考えることが大切なのは知ってたけど、よく考えたことなかった。思いやりの気持ちというのを教えてもらって、「あ、大切だな」って、すごく思った。大人になっても大切なことだから、大人になっても役立つと思った。
- 自分は断るのが苦手で勇気もなかったけど、授業を受けたあと、前よりも自分に勇気が付いたなあと感じて嬉しかった。もし非行とかに誘われても、断る勇気を出します。

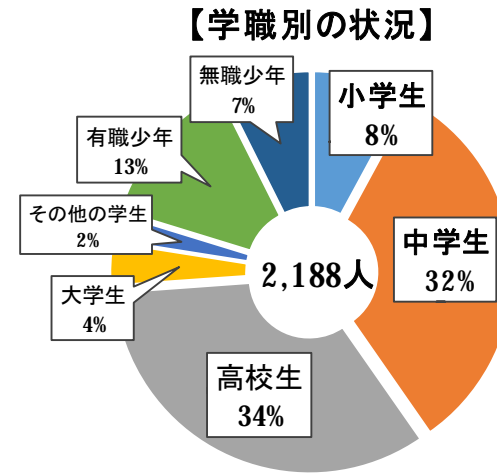
子どもたちにとって、
非行のことを真剣に考える
機会となっています。



令和4年中の大阪の少年非行・被害状況等

大阪の非行情勢

- 刑法犯少年の検挙・補導人員は2,118人で、前年より214人(10.8%)増加しました。
- 小学生や中学生による非行も増加しており特に万引きをはじめとした窃盗が増加しています。窃盗だけで少年非行全体の半数を超えている状況です。



深夜の外出「しない、させない！」

大阪府青少年健全育成条例では、正当な理由がある場合を除き、夜間に青少年を外出させないようという保護者の努力義務が設けられています。みんなで大切な子どもを守りましょう。
【16歳未満の者：午後8時から翌日午前4時 / 16歳以上18歳未満の者：午後11時から翌日午前4時】

声かけ被害の現状

- 府内で小学生以下に対する声かけ被害が、600件近く発生しています。
- 声かけは、小学生が下校する午後3時から午後5時ごろの時間帯に、道路上や公園などで多く発生しています。

防犯ブザーは子どもを守る！

- ・お子さんが被害に遭わないよう防犯ブザーを持たせましょう
- ・使い方を教えましょう
- ・定期的に動作確認をしましょう



学ぼう！マイクラで防犯教室

URL <https://youtu.be/NzFvRODhIQQ>



家庭のルールを再確認しましょう。

(この機会にお子さんとルールについて話をしてみませんか。)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> あいさつはしていますか。 | <input type="checkbox"/> お金の使いみちを家の人に伝えていますか。 |
| <input type="checkbox"/> 早寝早起きはしていますか。 | <input type="checkbox"/> 誰とどこで遊ぶか家の人に伝えていますか。 |
| <input type="checkbox"/> 家で予習復習はしていますか。 | <input type="checkbox"/> 家に帰る時間は決まっていますか。 |
| <input type="checkbox"/> お手伝いはしていますか。 | |

～ 携帯電話を持たせているご家庭は、フィルタリングを活用し、使い方のルールを決めましょう。～

アンケートにご協力ください。

インターネットまたは、下記用紙にて、ご回答ください。

インターネット
による回答



上の二次元コードを
読み取り回答ください。

用紙による回答

- お子様の 学校名： _____ 学年： _____ 年 _____
- どんなことをお子さんと話をされましたか。□にチェックをしてください。
- 非行防止教室で学んだこと 社会のルールを守ること 家庭のルールについて
- よろしければご感想・ご意見等をお書きください。
- { _____ }
- 本用紙による回答の場合は、学校にご提出ください。
- ～ ご協力ありがとうございました。～ 大阪府少年サポートセンター